

東京都児童福祉審議会 第2回本委員会における主な御意見  
—事務局まとめ—

(第2回本委員会：平成23年6月14日開催)

(地域支援について)

- 保育所の多くに、精神疾患の疑いをもつ保護者がいるという調査結果があるが、保育士が非常に苦慮している実態がある。心理職の定期的な巡回等、保育所における心理職の活用及び連携を検討してほしい。
- 保育所では、子供に対し適切な対応をしない保護者への家庭支援を行っているが、保護者への専門的なケアが必要と感じている。乳幼児だけでなく、小学生以降の子供にもあてはまるため、学童クラブや児童館の役目を検討してほしい。

(未然防止について)

- 児童虐待の関係機関として、保健機関が果たす役割が重要である。
- 乳幼児健診は現場での取組にまだばらつきがあり、その方法について、虐待に目的があることを改めて明確にした上で、見直す必要がある。1か月健診の公的化や、プレネイタルビジットの推進などの取組は一部に限られており、その点を含めて虐待の未然防止に取組む必要がある。

(被措置児童支援について)

- 児童養護施設では、発達障害や被虐待の子供たちが多くなっている中、子供たちがどのように生活してきたか、という検証が必要である。
- 児童養護施設では、概ね被虐待児童であり、虐待対応は、施設の整備、里親の拡大、児童福祉司の専門性の向上などが必要である。また、子供の発達に親も巻き込むことも可能となる早期発見の仕組みづくりや、18歳で退所が絶対に無理な子供たちへの対応として、入所年齢を22歳まで引き上げるような公的な支援を考えていく必要がある。